

令和 5 年度

施政方針

令和 5 年 2 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	2
3	市政運営の基本方針	4
	(1) 元気を育むまちづくり	6
	(2) 賑わいのあるまちづくり	11
	(3) 調和のとれたまちづくり	15
	(4) みんなで取り組むまちづくり	19
4	財政運営	21
5	むすびに	22

1 はじめに

本日、ここに令和5年第1回宗像市議会定例会を開催し、令和5年度当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、主要事業及び財政運営の方針について説明いたします。

宗像市では、令和4年度の施政方針におきまして、すべての取り組みの最終目的を「定住都市むなかたの実現」と決めました。また、その達成に向けて、「安全・安心な宗像にすること」、「教育・子育て環境の充実を図ること」、「都市再生を進めること」の3つを基本政策に掲げることとしました。

私の2期目の任期4年間を通じまして、引き続きこれらの目的と基本政策を柱に据えて、市政運営に取り組んでまいります。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

いま世界では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすロシアのウクライナ侵略、気候変動問題に起因する自然災害の頻発化・激甚化など、様々な社会課題が発生しています。宗像市におきましても、それらの課題に起因し、これまでの延長線上では解決することができない問題が数多く押し寄せています。

新型コロナウイルス感染症は、発生から今日に至るまで市民の日常に影響を与え続けています。宗像市では、市民のワクチン接種を着実に進めるとともに、市内の公共施設や学校、保育施設等における徹底した感染防止対策や、消費喚起等の経済対策に取り組んでまいりました。こうした中、市内の人の流れや消費行動等には回復の兆しも見えてきました。引き続き、政府の動向等を注視しながら適切な対策を講じ、経済社会活動が継続できる新たな日常を実現することが、当面の課題であると考えています。

ロシアによるウクライナ侵略は、国際的な原材料価格の上昇をもたらし、円安の影響も相まって、市民の日常生活に不可欠なエネルギーや食料品等の価格上昇が続いています。宗像市では、家庭や事業者の経済的負担を幅広く軽減するため、下水道使用料の減免、学校・保育所等における給食費の補助、高齢者・障がい者施設や農業者、漁業者、運送事業者等に対する物価・燃油高騰支援に取り組んでまいりました。今後もエネルギーや食料品等の価格上昇から市民生活と事業活動を守るため、国内外の動向等を見据え、迅速かつ柔軟に対応する必要があると考えています。

気候変動問題に起因する自然災害の頻発化・激甚化への対策としましては、昨年度、環境課内に「脱炭素社会推進室」を新設し、みんなで取り組む「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みをスタートしました。また、都市計画課に「雨水管理まちづくり係」を新設し、水災害のリスクを踏まえた雨に強いまちづくりを進めるためのビジョンの策定に着手しました。将来にわたり安心して住み続けられる宗像市の実現のため、地球温暖化防止をはじめとする脱炭素に向けた取り組みにより未来の災害発生要因を可能な限り除去することと、防災・減災の取り組みにより災害発生時の被害をできるだけ低減させることを、両輪で進めていくことが重要であります。

このような社会情勢の中、令和4年度は、「これまで空気のように当たり前に感じていた様々なものが、実は当たり前ではなかった」、「私たちの普段の生活は、多くの人たちの尽力や支えによってつくられ、維持されてきた」ということを実感した1年となりました。こうした気付きとともに、宗像市が抱える地域課題の解決や、付加価値創造による地域の経済成長と活性化を同時に実現できるよう、創意工夫や多様な主体との連携を一層推進し、持続可能なまちづくりへとつなげていく必要があると考えています。

3 市政運営の基本方針

宗像市では、「第2次宗像市総合計画」に掲げた将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現に向けて、協働の理念を基本としたまちづくりを進めています。また、人口減少問題や地域経済縮小の克服を目的に策定した「第2期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、令和7年度における総人口の目標値を97,156人と定め、宗像ならではの地方創生に取り組んでいます。令和4年12月末現在における宗像市の総人口は97,306人と総合戦略の目標値を既に上回っており、これまでの取り組みが実を結んでいるものと考えています。

昨年度、宗像市が行うすべての取り組みの最終目的を「定住都市むなかたの実現」と定め、その達成に向けて事業を展開してまいりました。令和5年度は、これまでの取り組みに加え、宗像の魅力を再認識し、多角的に生かすことで、宗像に住みたい、住み続けたいという共感を生み出していくため、次の3点に重点を置き、市政運営に取り組んでまいります。

まず1点目は、「すべての市民が活躍できる環境の整備」です。定住化を進めるうえで、様々な立場や境遇の市民が、自分らしく活躍できる環境を整えることが重要であると考えています。このため、子育てや介護等に関する相談体制の充実や、これらの分野における人材の確保・育成を図ることで、市民が安心して働くことができる環境の整備に取り組んでまいります。また、市民や大学、民間事業者等の力を引き出し、生かし、連携する仕組みを構築してまいります。さらに、企業誘致や創業支援等を通じ、新たな活躍の場や機会の充実、確保にも努めてまいります。

2点目は、「持続可能な都市を目指した環境問題の解決と経済成長の両立」です。宗像に住みたい、住み続けたいという共感を生み出すためには、豊かな自然、文化、歴史、快適な住環境を維持しながら、地域経済を成長・発展させる必要があります。このため、脱炭素やデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXの取り組みについて、市民生活のあらゆる分野での普及促進に努めてまいります。また、立地適正化計画に掲げる都市機能の集積と居住の誘導、公共交通の充実の方針に基づき、都市再生事業等の取り組みを継続、発展させるとともに、アフターコロナを見据えた産業の振興により、新たな人流や関係人口の獲得・拡大に努めてまいります。さらに、安全・安心な暮らしと経済の維持・成長を守る基礎体力づくりを進めてまいります。

3点目は、「庁内組織のマネジメント強化による機動力のあるまちづくり」です。様々な課題に対して迅速かつ柔軟に対応するためには、社会情勢に応じた適切な組織体制を構築するとともに、スピーディーな施策の検討と意思決定を行う必要があります。このため、令和5年度は大規模な組織機構の改編を行うとともに、「職員採用」、「人材育成」、「戦略的な人員配置」、「充実した労働環境の構築」といった一連の取り組みを強化し、組織としての人材マネジメント力を向上させ、機動的な事務の執行に努めてまいります。また、従来からある庁議、政策会議、主管課長会議等の庁内連携組織をこれまで以上に有効に活用し、機能させることで、横断的かつ迅速な政策形成に努めてまいります。

以上3点の重点分野を踏まえ、第2次宗像市総合計画・後期基本計画に掲げた4つの柱に沿いまして、令和5年度当初予算に計上し、展開してまいりたいと考える諸施策について、説明いたします。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、教育や子育て、健康福祉等に関する取り組みを進めてまいります。

教育・子育ての分野におきましては、誰もが健やかに成長できる教育・子育て環境の実現を目指し、次の2つの分野に重点を置き、取り組みを進めてまいります。

1つ目は「急速な社会変化に対応した教育環境と体制の充実」です。社会に開かれた教育課程と時代に即した教育環境の提供、全ての子どもが生きる力を身につける個別最適な学びの提供、学校教育の質的向上と持続可能な運営体制の構築に取り組んでまいります。

城山中学校整備事業につきましては、令和5年度中の新校舎完成に向けて、建設工事を進めてまいります。工事期間中は教育活動や部活動等への影響を最小限とするため、引き続きグラウンド代替施設の確保や部活動送迎バスの運行を行ってまいります。

市立学校の体育館空調設備整備につきましては、城山中学校の新しい体育館への設置工事を行うとともに、残る市立学校への設置に向けた実施設計を進めてまいります。

県立特別支援学校の誘致につきましては、学校用地の造成工事を完了するとともに、令和7年度の開校を見据え、市立学校等との連携内容の検討を福岡県及び福岡教育大学と進めてまいります。

少子化が進む中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、国が進めている学校部活動の改革につきましては、保護者や学校、地域と十分に協議を重

ねながら、まずは休日の部活動について、国が示した目標時期である令和7年度末までに、段階的な地域移行を進めてまいります。

学校給食につきましては、自校式100%の良さを生かしながら、地産地消の観点から地場産物の利用を促進し、食育の推進や環境負荷の低減、地域の活性化等につながるよう、引き続き関係者と連携して取り組んでまいります。また、学校給食費の徴収・管理は、学校ではなく自治体が自らの業務として担うべきとの考え方に基つき、公会計化等に向けた作業に本格的に着手し、その円滑な移行が図れるよう、今後も各学校と連携しながら準備を進めてまいります。

GIGA^{ギガ}スクールの推進につきましては、昨年度に導入した大型モニター及びデジタル教科書を活用し、話し合い活動の充実等により学習の定着を図るとともに、児童生徒による調べる学習への利用を促進し、情報活用能力の育成を図ってまいります。

昨年度から市内全学園で実施している小中一貫コミュニティ・スクールにつきましては、各学園と義務教育学校が、「むなかた子ども大学の日」をきっかけとして地域や家庭との連携を強化し、「地域とともにある学校づくり」を目指して教育活動の充実と地域の活性化を図ってまいります。

大学連携につきましては、福岡教育大学とこれまで行ってきた教育実習生や学生ボランティアの積極的受入れ、共同研究の実施等の取り組みを継続するとともに、交通不便地区にある学校への学生ボランティアの派遣拡大、特別支援教育や不登校児童生徒への支援など、連携を強化することで、児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、大学の教員養成機能の強化に資するよう努めてまいります。さらに、令和3年度から開始した大学連携まちづくり事業では、提案型地域課題解決プロジェクト

を引き続き実施するとともに、今後の市政の調査検討における学生の参画を積極的に進めるなど、若者の力をまちづくりに生かしてまいります。

グローバル人材育成につきましては、「イングリッシュ・キャンプ」や「むなかた子ども大学」、「キャリア支援事業」等の取り組みにおいて、企業や大学との連携をさらに強化し、多くの子どもたちに学びの機会を提供することで、グローバルに活躍できる人材の育成、資質の向上を図ってまいります。また、事業実施にあたる「グローバル人材育成係」を教育政策課内に新たに設置する「地域教育連携室」内に移管し、学校現場との連携を強化してまいります。

2つ目は「子どもの成長・学びを支える環境づくりの推進」です。妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実、あらゆる子ども・家庭に対応する相談・支援体制の強化、子どもが心豊かに育つための体験や学びの場づくりに取り組んでまいります。

社会全体で子どもの成長を後押しするために、国は令和5年度に「子ども家庭庁」を新設します。宗像市においても、これまでの「教育子ども部」を、学校教育や社会教育を担う「教育部」と子どもや子育てに関する施策を担う「子ども子育て部」に再編し、取り組んでまいります。また、令和4年の児童福祉法改正を受け、児童の虐待防止等を一層進める目的で、これまでの母子保健部門と子ども相談部門を統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に行う機能を持つ「宗像市子ども家庭センター」を整備します。妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく、支援が必要な家庭へのサポートを充実・強化してまいります。

近年増加傾向にある不登校児童生徒への対応につきましては、従来の各学校での教職員による支援、スクールソーシャルワーカーによる支援、

エールでの学校復帰に向けた支援を継続するとともに、新たに「子どもの自立サポートセンター」を開設し、ひきこもり傾向にある児童生徒の実態や特性に応じた支援を行ってまいります。また、福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学と連携して専門的知識の提供を受けるとともに、年代の近い学生の皆さんにもご協力いただき、不登校児童生徒への支援を強化してまいります。

保育事業につきましては、待機児童ゼロ継続のための保育士確保等の取り組みを行うとともに、第三者評価の計画的な受審や保育士の研修費用の支援など、保育の質の向上に努めてまいります。

健康福祉の分野におきましては、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して、健康に暮らせる地域社会の形成に向けて、次の3点に重点を置き、取り組んでまいります。

1つ目は「市民の健康寿命延伸に向けた取り組みの充実・強化」です。超高齢社会を見据えた健康づくりと介護予防の推進、健診受診率の向上と重症化予防等を進めてまいります。

健診事業につきましては、いつでもスマートフォン等から簡単に申し込みができる^{ウェブ}Web申し込みを新たに開始するなど、受診率向上に向けた取り組みを強化します。また、健診の受診啓発や、地域と個人が自ら楽しく実践できる健康づくりを進めるため、SNSやアプリ、企業との連携を積極的に活用した情報発信を行ってまいります。

高齢者の保健と介護予防の一体的な取り組みにつきましては、専門職チームを強化し、健診やレセプトの結果等からそれぞれの健康問題を明らかにするとともに、社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた個別相談を行うことで、重症化を防ぎ、介護予防に繋げてまいります。

2つ目は「充実した生活を送ることができる相談・支援体制の充実」です。複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の充実、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりの推進、障がい者・障がい児とご家族が安心して暮らせる体制の整備、生活困窮者への自立相談支援等の強化を進めてまいります。

近年、地域や家族など、共同体としてのつながりが希薄になりつつある中、介護、子育て、障がい者、生活困窮者支援など、市民が抱える支援ニーズは複雑・複合化しており、これまでの支援体制では対応が難しいケースが増加しています。このような状況に対応するためには、個人やその世帯の悩み・困りごとを包括的に捉え、分野を横断した支援機関のネットワークによる総合的な支援が必要です。そのため、社会福祉法に示される重層的支援体制の構築に向けた準備として、市民からの相談をしっかりと受け止める庁内連携体制の強化に向けて、市全体で取り組んでまいります。

生活困窮者支援につきましては、医療扶助のオンライン資格確認導入に向けて生活保護システムの改修を行うとともに、被保護者のマイナンバーカードの取得や利用を促進し、被保護者の利便性の向上や生活保護業務の迅速化、適正化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、宗像市保健福祉計画に含まれる宗像市障がい者計画と、別途策定されている宗像市障がい福祉計画・障がい児福祉計画とを統合し、障がい者に関する施策を総合的に包括する新たな計画として「宗像市障がい者施策推進計画」を策定いたします。

3つ目は「社会保険制度の健全運営」です。すべての被保険者が必要な医療・介護を受けられるよう、運営基盤を確保してまいります。

介護保険につきましては、将来介護を必要とする時が来ても、市民が地域で安心して暮らし続けることができるよう、広く情報提供を行ってまいります。また、利用者や事業者のニーズを踏まえ、必要な介護サービスの確保のほか、介護職員の離職防止や新たな有資格者等の人材確保に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、コロナ禍の影響により収入が減少した世帯への税の減免措置を引き続き実施します。

互いに尊重し、協力し合う社会の充実に係る分野におきましては、誰もが住みやすく、自分らしく活躍できるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

女性の活躍推進と男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにつきましては、「むなかた仕事と育児・介護の両立支援プログラム」に基づき、男女共同参画や女性活躍を後押しするイベントをはじめ、就労につながるセミナーや相談会を開催し、市民の皆さんが多様な働き方を選択するために必要な知識や情報の提供に努めてまいります。

人権問題につきましては、「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、市民、小中学校、市内事業所等を対象とした講演会、研修、人権相談等を行い、差別や偏見を無くし、市民ひとりひとりがお互いを尊重しあえるまちづくりの推進に努めてまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの振興等の取り組みを進めてまいります。

産業振興の分野におきましては、アフターコロナの地域経済の活性化

と地域の稼ぐ力の強化に向けて、「域内経済循環の促進」、「域外からの資金の獲得」、「新たなチャレンジへの支援」に重点を置き、取り組みを進めてまいります。特に、宗像で育まれた豊富で良質な食材を生かし、その普及拡大を図ることで、地産地消の推進、産業の振興、食の安全確保、健康増進につなげるため、大型商業施設等において「食のまち宗像」をPRする食材フェア等の取り組みを行い、宗像産食材の取引拡大を図ってまいります。

「域内経済循環の促進」につきましては、消費喚起策として、総額6億円のプレミアム付き電子商品券を継続して発行することで、市内経済の循環とキャッシュレス決済の普及促進を図ってまいります。

「域外からの資金の獲得」につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境の変化に対応するため、「がんばる中小企業者応援補助金」の支援メニューの拡大を行い、事業者による新たな販路開拓を支援してまいります。また、令和6年度に福岡・大分を開催地として実施予定の大型観光キャンペーン「ディステイネーションキャンペーン」における誘客を視野に、県や他自治体と連携し、プレキャンペーンや旅行社へのセールス、PR活動等のプロモーションを展開してまいります。

「新たなチャレンジへの支援」につきましては、市内の商工事業者に加え、農業者、漁業者を対象に「ふるさと寄附活用事業者応援補助金」を創設し、新規事業の展開や新商品の開発など、意欲的な取り組みを支援してまいります。また、高単価が見込める農産物の産地化を支援する「果樹産地育成支援事業」に引き続き取り組むなど、収益性の向上につながる支援を行ってまいります。さらに、鐘崎漁港内に完成した高度衛生管理型荷捌き所の活用とアフターコロナを見据えた販路の回復に取り組み、

宗像産水産物のブランド価値向上や高付加価値化を図ってまいります。

創業支援につきましては、創業に要する経費の一部を支援する「“^{そうぎょう}宗業”^{しゃ}者^{ファビット}応援補助金」の交付、「fabbit宗像」との連携によるビジネス交流会の開催や伴走支援の実施など、創業者の段階に応じた支援に取り組んでまいります。

一次産業の基盤強化につきましては、農地の多面的機能の維持・拡充を図るため、引き続き新規就農者を確保・育成するとともに、高性能農業機械の導入による担い手農業者の経営規模拡大と効率化・省力化の支援、「^{けいはん}畦畔等管理省力化支援事業」等の農作業負担軽減策を講じてまいります。また、宗像地区内の海域への投石等を行う藻場造成事業を実施し、藻場の減少を食い止め、漁場の拡大と本海域における基礎生産力を高めてまいります。

ふるさと寄附につきましては、担当部署の「ふるさと寄附推進課」を産業振興部に移管し、宗像産品の生産者や事業者との連携強化を図るとともに、寄附者の需要の高い返礼品に絞った効果的なPRや、市外から宗像市を訪れた方がその場で寄附できる仕組みの導入等の新たな取り組みにより、一層の寄附の獲得と宗像ファンの増加を目指してまいります。

企業誘致につきましては、雇用吸収力の高い製造業等を中心に、近年北部九州における進出や移転の動向が活発な物流業や倉庫業等を視野に、民間所有の産業適地を活用した誘致活動を進めてまいります。また、昨年実施したウニプロジェクトのような市の課題解決につながる企業連携に取り組んでまいります。

離島の振興につきましては、来島者や民間事業者と連携した情報発信の促進やイベント実施による来島者の増加、交流人口・関係人口の拡大

を図るとともに、担い手不足の解消に向けた島内人材の育成や島外人材への積極支援を行うなど、島の活性化に努めてまいります。また、民間事業者と連携し、島全体の賑わいが創出される取り組みを実施してまいります。

文化・スポーツの分野におきましては、産学官民など、多様な主体と連携し、文化芸術活動やスポーツ・運動の推進と多面的な活用を通じ、市民一人ひとりの生きがいにつながる取り組みを進めてまいります。

文化芸術活動の推進につきましては、その拠点となる宗像ユリックスを中心に、公益財団法人宗像ユリックス、財団が委託するアドバイザー事業者と連携し、市民の文化芸術活動の活性化や新たな文化の作り手の発掘、文化芸術と社会とを結び付ける取り組みなど、多くの市民が文化芸術等に関心を持つように努めてまいります。

スポーツ・運動の推進につきましては、小学校5年生を対象に海洋性スポーツ体験を開催するなど、宗像の子どもたちが海に親しむ機会を提供するとともに、郷土愛の醸成にもつなげてまいります。また、宗像サンックスブルースのラグビーマインドを継承するため、キッズセブンラグビー大会や小学3年生から6年生までの女子を対象としたラグビー教室を開催するなど、スポーツや運動が好きな子どもたちの育成に努めてまいります。

市民図書館の運営につきましては、電子図書館サービスの充実を図るなど、市民の誰もが、いつでも気軽に読書に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。また、読書推進ボランティアや市民活動団体と連携してイベントを開催するなど、市民の読書活動のさらなる充実に取り組んでまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災・減災対策や都市再生の推進、環境保全等に関する取り組みを進めてまいります。

防災・減災等におきましては、市民の生命と暮らしを守るまちづくりを推進するため、地域防災力の強化、災害リスクの低減、防災・減災情報システムの整備・充実等に取り組んでまいります。

地域防災力の強化につきましては、自ら避難することが困難な高齢者・障がい者等の避難行動要支援者について、要支援者名簿への登録を進めるとともに、災害リスクが高い場所にお住いの要支援者を対象に、個別避難計画の策定を進めてまいります。また、地域との連携・協力のもと、各種訓練の実施をはじめ、地域がそれぞれの特性に応じた防災活動を行うための地区防災計画の策定に対する支援や、地域防災の要である消防団をはじめとした防災機能、設備の充実を図ってまいります。

災害リスクの低減につきましては、水災害リスクを踏まえた雨に強いまちの実現に向けて策定する「雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画」において、特に赤間駅周辺など、優先的に対策を講じる地域の浸水被害リスクを低減させるため、目標とする整備水準とこれに必要な多層的な対策をあわせて定めてまいります。また、水田の持つ雨水貯留機能の発揮により下流域の浸水被害リスクを低減させる田んぼダムの取り組みにつきましても、多層的な対策の一環として、引き続き推進してまいります。さらに、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修工事や、道路の補修工事など、計画的なインフラメンテナンスを進めてまいります。

防災・減災情報システムの整備・充実等につきましては、避難情報シス

テムの稼働により、災害時の避難所におけるスムーズな避難者の受付と避難情報の集約を図ってまいります。あわせて、中小河川の浸水想定区域や内水氾濫による浸水想定区域を反映した新たな防災マップを整備・展開し、市民の防災意識の向上に努めてまいります。

都市再生の推進におきましては、将来にわたり安心して住み続けられるまちの実現を目指し、「既存住宅団地の再生事業」、「持続可能な公共交通の確保」の2点に重点を置き、取り組みを進めてまいります。

「既存住宅団地の再生事業」につきましては、日の里、自由ヶ丘地区において取り組みを進めてまいります。日の里地区につきましては、住宅団地再生のモデルとして全国的に注目される日の里東部生活拠点の事業に続き、UR日の里一丁目団地103・104号棟跡地の活用について、地域住民と継続した検討を行ってまいります。自由ヶ丘地区につきましては、住民アンケートの結果等から取り組むべき事業の方向性が明確になってまいりました。生活拠点である自由ヶ丘3丁目周辺へ暮らしに必要な施設の集積や交通結節機能の充実に向けた取り組みを加速させてまいります。加えて、地区南部の利便性向上に向けて、商業機能等立地の可能性について検討を行い、民間による開発誘導を促進してまいります。

「持続可能な公共交通の確保」につきましては、「公共交通を守るのは、地域で生活する私たちである。」という考えのもと、今後もJR九州や西鉄バスとの連携を深め、利用促進に取り組んでまいります。日の里地区におけるAI活用型オンデマンドバス「のるーと」は、定時定路線に比べて待ち時間が減少するなど、利便性が向上し、利用者数が着実に増加していること、団地再生の推進に寄与していることから、本格運行に移行し、さらなる利用の拡大に努めてまいります。その他の公共交通機関に

つきましても、将来を見据えた地域公共交通体系の構築に向け、交通事業者や民間事業者、様々な分野における地域づくりの取り組みと連携するとともに、脱炭素の観点から、EVバスや新技術を活用した新たなサービスについて導入を検討してまいります。

持続可能な住宅施策の推進につきましては、「住マイむなかた」との協働による住宅相談を実施するほか、木造住宅の耐震改修工事やブロック塀等の撤去に要する費用の補助等を実施します。また、昨年制定した「宗像市空家等対策の推進に関する条例」に基づき、地域住民と連携しながら、地域の実情に応じた迅速で効果的な空家対策を行ってまいります。市営住宅につきましては、生活困窮者や障がい者方の住宅確保要配慮者に適正な供給を行うとともに、入居者が安全で安心して生活できるよう、公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な整備・改修を実施してまいります。

定住施策の推進につきましては、第3次住んでみたいまち宗像推進計画に基づいてこれまで進めてきた住宅取得に係る支援等の方策に加え、若者の定着や市外からの移住の促進、継続して宗像市に住み続けていただくための方策について、宗像市住生活基本計画の改訂にあわせて検討を行ってまいります。

環境保全におきましては、私たちのまち・暮らし・地球を守る取り組みを進めてまいります。脱炭素社会の推進をはじめ、環境分野の推進体制を強化するため、これまでの「市民協働環境部」を再編し、新たに「環境部」を創設し、全市的な取り組みにつなげてまいります。

脱炭素社会の推進につきましては、昨年度改訂を行った第2次宗像市環境基本計画や、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の結

果等をもとに、公共施設の断熱性向上等の省エネルギー改修と太陽光パネル設置、公用車の電動車への切り替えなど、具体的な取り組みに着手してまいります。また、ため池発電、営農型発電、ブルーカーボンオフセットなど、産業振興にも資する取り組みについては重点的に推進し、エネルギーと食の地産地消を目指してまいります。さらに、取り組みを庁内外へと広げるため、庁内横断的なワーキングチームを編成するほか、市の脱炭素の取り組みに協力する民間事業者等との体制を構築し、産学官民連携による脱炭素施策を推進してまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、焼却ごみを削減し、脱炭素社会の構築につなげていくことを軸に、フードドライブなど、食品ロスの削減を推進するとともに、各家庭から排出される生ごみのリサイクルの推進や、学校で発生する食品^{ざんさ}残渣^{たいひ}の堆肥化の調査研究を行ってまいります。また、飲料用ペットボトルのリサイクルにつきましては、民間事業者と連携し、ペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする「ボトル^{トゥ}toボトル」の取り組みに着手いたします。

快適な生活環境の保全に向けた取り組みにつきましては、将来にわたって継続的・安定的に下水道事業を推進するため、昨年度策定の「宗像市下水道ビジョン～基本構想」に基づき、ストックマネジメント計画の見直しを行ってまいります。

世界遺産の保存と活用につきましては、昨年度は「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録5周年記念事業として「世界遺産子どもアカデミー」や「世界遺産市民検定」などを実施しましたが、令和5年度も引き続き人材育成や交流拡大を切り口とした事業を実施し、ふるさとへの誇りの醸成や遺産と伝統の継承を図ってまいります。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで取り組むまちづくり」では、コミュニティや市民活動、行財政基盤の強化に関する取り組みを進めてまいります。

コミュニティ活動の推進につきましては、広報紙配送の民間委託への着手など、地域の負担軽減を図りながら、防災や高齢者の見守りなど、地域の特性に応じた課題を解決できる体制が構築できるよう、地域と一体となって取り組んでまいります。

市民活動の推進につきましては、メイトム宗像のSNSやホームページを活用し、市民活動団体等の情報発信力を強化してまいります。また、既存のボランティアネットワークシステムについて、オンラインでボランティアの依頼や活動申し込みができるシステムに再構築することで、誰もが容易にボランティア活動に参加できる環境を提供します。

デジタル化の推進につきましては、市民が市役所に来庁することなく、いつでも、どこでも手続きができるよう、行政手続きの電子申請化を推進してまいります。また、マイナンバーカードの利用用途の拡充等を検討し、市民生活の利便性向上とカードの普及促進を図ってまいります。さらに、感染症の拡大や災害発生等の有事にあっても市の業務を継続し、サービスが維持できるよう、職員のテレワーク環境の整備を進めるほか、ペーパーレスの推進による省資源化、WEB会議の活用による省力化など、効率的な行政運営の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

情報発信の取り組みにつきましては、世界遺産のあるまちとしての強みや、教育・子育て環境、魅力ある農水産物や自然環境等を生かしたプロモーションを行うことで、認知度を向上させ、共感人口を獲得し、交流人

口や関係人口、定住人口の増加につなげてまいります。また、まだ知られていない宗像の魅力を市内外の子育て世代に知っていただくため、宗像暮らしの“リアル”を宗像ファンがダイレクトに情報発信できる仕組みづくりを進めてまいります。

公共施設等の最適化の推進につきましては、官民連携による新たな公共施設の管理手法として、昨年度から準備を進めてまいりました公共施設包括管理委託を導入します。予防保全の観点を取り入れた施設管理を行うことで、公共施設の安全性の確保と長寿命化を効率的に図ってまいります。また、事業の実施にあたっては、地場事業者の活用促進に努めながら、各施設の劣化状況、改修履歴等の基礎データを収集・分析し、課題の洗い出しと今後のあり方について検討を行います。

エス・ディー・ジーズ
S D G s の推進につきましては、その理念や内容に対する認知度が
高まる中、さらに行動や実践へとつなげていくため、宗像市 エス・ディー・ジーズ S D G s
未来都市計画に基づき、近隣自治体や民間事業者等との連携を強化し、
情報発信や啓発活動に取り組んでまいります。

4 財政運営

以上、説明いたしました令和5年度の主な取り組みを確実に実行し、「定住都市むなかたの実現」へとつなげていくためには、健全な財政運営と経営基盤の確立が不可欠であります。

宗像市は、これまで住宅都市として発展してきたことを背景に、市税収入の大部分を個人住民税と固定資産税が占めており、このコロナ禍における市税収入の減少は限定的でした。しかしながら、中長期的な視点に立ちますと、新型コロナウイルスが宗像市の財政運営に与える影響は今後も様々な形で現れると考えられます。さらに、エネルギーや物価のさらなる高騰、社会保障関係費や公共施設の維持・更新等に係る経費の増加など、当面厳しい状況が続くと予想されます。

こうしたことから、持続可能な市政運営の実現を念頭に、アフターコロナを見据えた地域経済の成長と活性化を図るとともに、ふるさと寄附等の歳入の積極的な確保、既存事業の見直し、広域連携の推進など、行財政運営の効率化にしっかりと取り組んでまいります。

5 むすびに

ここまで、市政運営にあたっての基本方針、令和5年度に取り組む主な事業、そして財政運営について説明してまいりました。

江戸時代後期、この宗像地域に「^{じょうれい}定礼」という仕組みがありました。宗像の農村や漁村に住む住民たちが、天災や凶作により生活が困窮し、病気の治療が受けられなくなる事態に備え、あらかじめ収入に応じた額のお金やお米を医者^{いしや}に支払うことで、いつでも治療が受けられるようにしたものです。我が国の国民健康保険制度のルーツとして知られるこの仕組みは、宗像住民の互譲互助の精神と連帯感の強さから生まれたと言われています。

様々な社会課題が数多く発生し、先の見通しが困難な状況ではございますが、市民の皆様、市議会の皆様、企業・団体の皆様と職員が一丸となって連帯することで、「^{じょうれい}定礼」のように、持続可能で、皆様に広く認知していただけるような取り組みを生み出してまいりたいと考えております。令和5年度はその^{みちしるべ}道標となります「第3次宗像市総合計画」の策定に向けた作業に着手してまいります。持続可能な未来を切り開くため、策定に関しましては、皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

むすびになります。市民の皆様と市議会の皆様におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。